

公益社団法人 伊豆の国市シルバー人材センター
令和8年度 事業計画

I 事業運営の基本方針

人口減少、少子高齢化が進展し、高齢者のより一層の活躍が期待される中、シルバー人材センターは人生100年時代を見据え、高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、生きがいや健康維持、地域活性化に資する役割を担っています。

また、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」（高齢法）の改正、新型感染症流行後のライフスタイルの変化、フリーランス法の施行に伴う新たな契約方法の導入、デジタル化の推進への対応など、シルバー人材センターを取り巻く環境は時代の大きな変化に直面しています。

このような厳しい時代の潮流の中、伊豆の国市シルバー人材センターでは、令和8年度における目標と取り組むべき事業の方向性を定め、「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、高齢者の受け皿としての機能を十分果たし、「社会の担い手」として実践できるよう会員・役職員が一丸となって事業の推進に取り組みます。そして、生涯現役を目指す会員の「生きがい」「健康維持」「仲間づくり」を推進し、高齢者福祉事業として地域を支えるセンターを目指してまいります。

重点目標

- 1 会員数の拡大
- 2 多様な就業機会の確保
- 3 安全就業の徹底
- 4 組織運営の効率化と体制強化
- 5 関係機関との連携

数値目標

- 1 会員数 520 人
- 2 就業率 75.0 %
- 3 受注契約金額（請負・委任事業） 200,000千円

1 会員数の拡大

企業の定年延長・人手不足を背景に新入会員の増加が難しい状況に加えて、会員の高齢化による退会も相次いでいます。このようなことを踏まえ、シルバー人材センターの魅力である働きながら生活も充実させるワーク・ライフ・バランスの考え方は、個人の幸福を高めるだけでなく地域社会の発展にも貢献することを広報する。

併せて、就業の案内だけではなくその先に繋がること、楽しみづくりや社交の場であることの周知を図る。

《入会促進》

- ・ 会員による口コミ入会を推進する。
- ・ 各種イベントへの参加やボランティア活動、地域活動を通じた入会促進を図る。
- ・ 随時入会対応を継続実施する。(オンライン入会の導入検討)
- ・ ハローワークと連携する。(高齢者の求職内容の把握と対応)

《女性会員の拡大》

- ・ 潜在主婦層の掘り起こしのため、女性限定の説明会や講習会を実施する。
- ・ 新しい仕事に挑戦できるよう、研修プログラムや講習会を充実する。
- ・ 短時間勤務や柔軟なシフトなど、女性のライフスタイルに合わせた働き方を提案する。

《退会抑止》

- ・ 80歳を超えても活躍できる就業環境の整備を図る。
- ・ 一定期間未就業の会員へのフォローアップや就業相談を実施する。
- ・ 集える場所(居場所づくり)、高齢化する会員への傾聴(寄り添う)に努める。

2 多様な就業機会の確保

就業機会の確保は、センター事業の根幹であることから公共団体・民間企業・一般家庭等にシルバー人材センターが果たす社会的な意義と役割について理解を求めるとともに、多様な就業機会の確保に努める。

- ・ 包括的契約の実施に伴う正しい理解と確認を会員と発注者に周知する。(告知・調整)
- ・ 既存取引先、公共関係への訪問や電話により継続受注、新規受注及び契約金額の増加を目指す。
- ・ クレームのあった就業については、事務局・会員と協同して解決にむけて真摯に対応する。また、再発防止のため会員全体への周知を図る。
- ・ 委員会、各班長・リーダー及び会員、事務局職員との定期的な意見交換の場を設け、ワークシェアリングを実施する。特に公共等の継続事業については、事務局のみで判断せず、次年度へ向けて会員をも含めた中での懇談等を行い、センター全体としての就業バランスを考慮の上マッチングを行っていく。
- ・ 会員が培った技術や知識、経験を活かした独自事業については、継続して調査・研究を行い新規事業の創設に努める。
- ・ 役職員により企業訪問を行い、就業開拓や信頼を獲得する。

3 安全就業の徹底

安全就業の基本 “無事故・健康・安全に ” をスローガンに日々就業できるよう、繰返し安全就業の啓発を実施する。各リーダー・会員同士で安全装具品等の着用をチェックし、安全意識の高揚を図る。更に、各種安全講習や法令講習も開催し、安全啓発活動を引き続き推進する。

- ・ いかなる作業も無理のない作業手順で実施する。
- ・ グループ就業時の各班長・リーダーが中心となって安全の確認（ミーティング）、事故防止を図る。安全点検表の活用、現場での安全就業のぼり旗の掲揚を行う。
- ・ 熱中症対策として、可能な限り夏期の早朝就業や時間短縮就業等を推進する。
- ・ 重篤な事故の撲滅を目指し、安全対策講習会を実施する。
- ・ 日頃からの健康管理、自主的な健康診断の受診を啓発する。
- ・ 賠償事故における会員免責の周知を図り、安全就業に努める。
- ・ 就業時の安全保護具の着用や安全用具の使用を徹底する。

4 組織運営の効率化と体制強化

安定的な運営と事業拡大のためには、「会員組織の強化」「事務局体制の整備」「財政運営の健全化」が不可欠です。市・県シ連及び関係機関との連携を深めシルバー人材センター事業の円滑な運営に努める。

- ・ 会員相互の連携を強め、会員主体の「自主・自立」「共働・共助」の理念を具現化し、会員・理事会・事務局が一体化した組織作りを推進する。
- ・ 事務の効率化・合理化を図るため、会員と事務局間とのデジタル（A I）の活用を積極的に推進する。
- ・ リーダー会議等を開催し、センターの活動状況の周知・共有を進めるとともに、会員同士の横のつながりの強化を目指す。
- ・ 職群班と事務局の連携を強化し会員主体の就業体制の確立に努める。
- ・ 令和7年4月に施行された「改正公益認定法」に適切に対応すべく、特に財務規律の柔軟化・明確化として見直される内容について、効率的・効果的な業務を行う。
- ・ 「報告・連絡・相談」を徹底し、事務局職員間の連携強化と情報の共有化を図る。

5 関係機関との連携

地域社会から必要とされる存在であり続けるためには、地域が抱える課題の解決に取り組むことが必要です。行政や他団体と連携しながらも、センターの独自性を活かした活動で地域を支えていきます。

- ・ 地域に貢献するセンターとして、行政をはじめ、社会福祉協議会、商工会、ハローワークなど、地域のさまざまな関係機関との連携を図り、センターとして参入できる業務の調査・検討を行う。
- ・ 地域コミュニティ団体や高齢者団体、福祉関連団体等との連携が深められるよう、事業の協働実施やボランティア活動への参画など積極的に取り組んでいく。

- ・ 事業運営のあり方や効果的・効率的な事務処理方法等について、近隣センター等と連携し情報の収集・分析を行い、継続的な調査・研究を重ねていく。

6 その他事業

(1) 蛭ヶ島公園「蛭ヶ島茶屋」(独自事業)

- ・ 前年度の経験値を糧に地域に開かれた「心和む憩いの場」「シルバーの魅力」を発信し、事業展開を図る。
- ・ 独自事業、生きがい就業、女性活躍の場としてセンターの魅力をアピール広報する。
- ・ 地元高齢者の楽しい集える場「カフェ」「マルシェ」を提供する。

(2) 空き家管理事業への参画

現在、空き家問題が深刻な社会問題となっている。これに呼応する形で、新たな事業を開拓する。空き家の所有者や行政から委託を受け「空家の清掃・維持管理」「耕作放棄地の草刈」など空家管理等の業務を新たな事業として開拓を模索していく。

実施にあたっては、行政当局との協定など締結し、これをベースに一般個人との業務委託を受けられるよう幅広い事業の展開を企画検討していく。

(3) 下畑一時置場事業

利用者の基本ルールの厳守、処分作業の経費削減を図りながら、剪定枝葉・刈草の処分処理を継続する。また、発生した薪・チップを市民に無料配布し、ボランティアや地域貢献としての活用も図る。

- ・ 就業会員での計画的な運営を図る。
- ・ 事業継続のため、就業会員の協力とモラル・互いの助け合いのもとに実施する。

(4) 新しい契約方法(包括的契約)への移行

令和6年11月に施行されたフリーランス法の趣旨を踏まえた対応として、厚生労働省から示された方針に基づき、発注者から会員に対して直接業務委託が行われる形式に契約方法に令和8年4月1日から移行する。そのため、包括的契約と従来方式の区分による適正な会計処理を行う。